

全空連第527号
平成29年11月6日

各都道府県連盟理事長 殿
各競技団体理事(委員)長 殿
各協力団体理事長 殿

公益財団法人全日本空手道連盟
事務局長 日下 修次
(公印省略)

全日本空手道連盟会員証及び公認段位免状の
再発行手続きについて (お知らせ)

平素より本連盟の事業活動に対しご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度本連盟会員証及び公認段位免状の再発行に係る手続きにつきまして、インターネットを利用したwebによる申請ができるようになりました。今後におきましては以下の手順にて従って手続きをお願いいたします。

つきましては、以下の通り周知いただき、業務の効率化・簡素化にご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 申請手順 : ①全空連ホームページをひらく
②「ダウンロード(各申請・各書類・頒布品)」をクリック
③「会員証再発行はこちら」または「段位免状再発行はこちら」をクリック
④申請フォームに必要事項を入力し、「回答」ボタンをクリック
⑤申請フォームに入力していたメールアドレス宛に受付完了メールが送付される。
⑥申請内容の確認が取れ次第、再発行手数料の支払いに関するメールが送付される。
⑦案内に従って再発行手数料の支払いを行う。
⑧入金の確認がとれ次第、新しい会員証の発行、または免状の再発行を行い、申請フォームに入力された送付先へ発送する。

2. 再発行手数料 : 会員証を紛失した場合 2,000円
会員証記載の情報を書き換える場合 500円
段位免状を再発行する場合 2,000円

※再発行手数料については従来通りです。今回の変更はありません。

以上